指定管理者の候補者の選定結果概要

施設名称			長浜市地域福祉センター		
施設所管課		学課	健康福祉部社会福祉課		
			所 在 地:長浜市高田町12番34号		
松乳瓶 画		1	構造・面積:鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 202.34㎡		
施設概要			開 設 年 度:平成31年度		
			施 設 内 容:事務室、相談室、会議室		
募集概要	募集方法		非公募		
	募集要項配付期間		平成31年 2月 8日~平成31年3月 8日		
	申請書類受付期間		平成31年 3月 4日~平成31年3月 8日		
	指定期間		平成31年11月30日~平成34年3月31日(2年5ケ月間)		
	募集内容	指定管理 業務内容	① 長浜市地域福祉センター設置管理条例第3条各号に掲げる事業の		
			実施に関する業務		
			一 地域福祉活動の基盤強化、調整、啓発、推進及び支援に関するこ		
			二 地域福祉活動の担い手育成及び相談に関すること。		
			三 協働による地域福祉活動の推進に関すること。 四 前各号に掲げるもののほか、設置の目的を達成するために必要な		
			四 則谷方に掲げるもののほか、故直の日的を達成する 事業	こために必要な	
			・・	· 汝	
			③ 管理施設の使用許可に関する業務		
			④ 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務		
			⑤ その他市長が必要と認める業務		
		指定管理料	指定管理料の支払はない。		
		限度額			
			申請者(合計1者)	共同申請の	
広募	亭状 沙	.	所在地 名称	場合の構成	
7-1-9	T		申請者 長浜市湖北町速水 社会福祉法人		
			2745番地 長浜巾住会福祉協議会	a finite will the last the	
審査の概要及び結果	審査方式		長浜市指定管理者選定委員会第1委員会において、指定		
			請書の審査や申請者へのヒアリング等を実施するとともに、審査基準に		
			基づき申請内容を総合的に判断し、指定管理者の候補者としての妥当性を審査した。		
			本城 善男 (本城税務会計事務所 税理士)		
	選定委員会委員		本級 普另		
			澤田 純子 (滋賀県湖北健康福祉事務所(長浜保健所)次長)		
			長谷川 隆浩(長浜市健康福祉部 次長)		
			織田 里美 (福祉事務所長兼社会福祉課長)		
			石田 孝男 (公募委員)		
			松田 武彦 (公募委員)		
	審査経過		第5回選定委員会(平成31年1月16日開催)		
			施設所管課から指定管理者の募集概要の説明を受け、募集要項、仕様		
			書等を審査し、募集方法及び審査基準を決定した。		
			第6回選定委員会(平成31年3月22日開催)		
			申請者の申請書の審査及びヒアリング等を実施し、審査基準ごとに採		
			点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の例	乗佣者の適合を	
			判断した。		

1 事業計画書による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保でき るものであること。 2 事業計画書の内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮するもの であること。 3 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図 審査基準 られるものであること。 4 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の 規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。 災害時支援活動の能力や自由提案の内容が、当該施設の性質または 目的に適合していること。 指定管理者の 社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会 候補者 審査結果及 【審査基準に基づく採点結果】 び理由 配点 審査基準 申請者の点数 審査基準1 3 0 27.43 審杳基準2 6 5 54.28 審查基準3 1 5 11.86 38.00 審查基準4 4 5 審查基準5 4 5 37.86 合計 200 169.43 審 查 (参考)100点換算割合 100 84.71 結 果 【理由】 住民主体の地域福祉の推進の指針、職員の適正な配置、地域福祉活動 の実績や、専門職を確保した上で市全域を対象とする事業展望は、一定 の評価ができ、地域福祉関係者との連携及び適切な施設管理が行えると 認められることから、指定管理者の候補者として適当と判断した。 また、委員からは組織の基盤強化と、コスト意識を高め更なる経営努 力を求める声のほか、国際感覚などより幅の広い観点での活動、併設施 設(図書館・長浜まちづくりセンター・市民活動センター)と融合した 活動の推進、更には、市全体の地域福祉活動に対するリーダーシップの 発揮への期待について意見があった。 以上のことをふまえ、新たな地域福祉活動の拠点の推進役として、発 展性ある事業運営に努めていただきたい。 社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会 長浜市指定管理者選定委員会第1委員会の審査結果をふまえ、長浜市 市が選定する指定管理 公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条各号のいず 者の候補者 れにも適合し、適切に管理が行うことができると認められるため、上記 の団体を長浜市地域福祉センターの指定管理者の候補者に選定した。